

別表第2（第7条関係）

補助対象者	必要書類
<p>新たに3世代で同居するための 中古住宅を取得する者</p>	<p>(1) 3世代の関係が確認できる戸籍謄本 (2) 3世代で同居しようとする者全員の住民票謄本 (3) 3世代で同居しようとする者全員の市税を滞納していないことが確認できる書類（納税証明書） (4) 子育て世帯が出産予定である場合は、母子健康手帳の写し (5) 建物の登記事項証明書 (6) 事業計画書兼補助金算定書（様式第2号） (7) 現状写真（補助対象住宅の全景写真） (8) 中古住宅の取得に係る経費が分かるもの (9) その他市長が必要と認める書類</p>
<p>新たに3世代で同居するために 住宅を改修する者</p>	<p>(1) 3世代の関係が確認できる戸籍謄本 (2) 3世代で同居しようとする者全員の住民票謄本 (3) 3世代で同居しようとする者全員の市税を滞納していないことが確認できる書類（納税証明書） (4) 子育て世帯が出産予定である場合は、母子健康手帳の写し (5) 建物の登記事項証明書、固定資産税納税通知書、家屋台帳等、補助対象住宅の所有者等が確認できるもの (6) 事業計画書兼補助金算定書（様式第2号） (7) 補助対象リフォーム工事費内訳書（様式第3号） (8) 現状写真（補助対象住宅の全景写真並びに補助を受ける改修工事の部分、部位及び設備ごとに着工前の現状を撮影したもの） (9) 改修部分の平面図（改修工事前後） (10) 工事見積書の写し (11) その他市長が必要と認める書類</p>

別表第3（第10条関係）

補助対象者	必要書類
<p>新たに3世代で同居するための中古住宅を取得した者</p>	<p>(1) 新たに3世代で同居するための中古住宅を取得した者全員の住民票謄本</p> <p>(2) 領収書の写し等（支払が確認できるもの）</p> <p>(3) 不動産売買契約書の写し</p> <p>(4) その他市長が必要と認める書類</p>
<p>新たに3世代で同居するために住宅を改修した者</p>	<p>(1) 新たに3世代で同居するために住宅を改修した者全員の住民票謄本</p> <p>(2) 施工中及び完成写真（補助を受ける改修工事の部分、部位及び設備ごとに撮影したもの）</p> <p>(3) 納品書等（滑りにくい床材、断熱材、断熱窓その他性能が求められるもので市長が必要と認めるもの）</p> <p>(4) 領収書の写し等（支払が確認できるもの）</p> <p>(5) 工事請負契約書の写し</p> <p>(6) その他市長が必要と認める書類</p>